

報告第一号

令和八年第一回定例県議会議案に対する教育委員会の意見について

大分県教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任し又は臨時に代理させる規則（昭和三十五年大分県教育委員会規則第五号）第三条第一項の規定に基づき、別紙のとおり臨時に代理し処分したので、同条第二項の規定により報告する。

令和八年二月二十六日提出

大分県教育委員会教育長 山田雅文



財 第 404 号
令和8年2月12日

大分県教育委員会
教育長 山田 雅文 殿

大分県知事 佐藤 樹一郎

議案に対する教育委員会の意見について（照会）

下記のとおり県議会に議案を提出する予定ですので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により貴委員会の意見を求めます。

記

1 議案名

- ・令和8年度大分県一般会計予算(教育委員会関係部分)
- ・大分県使用料及び手数料条例の一部改正について(教育委員会関係部分)
- ・大分県高等学校等教育改革促進基金条例の制定について

2 議案提出県議会

令和8年第1回定例会

教委教会改第1151号
令和8年2月16日

大分県知事 佐藤樹一郎 殿

大分県教育委員会
教育長 山田雅文

議案に対する教育委員会の意見について（回答）

令和8年2月12日付け財第404号で照会のあった上記のことについて、
下記のとおり回答します。

記

原案のとおり提出することに異議ありません。

令和8年度当初予算案 歳出(教育委員会)

(単位:千円)

款	項	令和8年度 当初予算案	令和7年度 当初予算額	差引増減	
3 福祉生活費	2 児童福祉費	30,495	30,836	△ 341	
10 教育費	1 教育総務費	8,141,758	7,795,342	346,416	
	2 小学校費	38,853,217	36,519,677	2,333,540	
	3 中学校費	24,534,284	23,048,350	1,485,934	
	4 高等学校費	32,997,672	34,840,603	△ 1,842,931	
	5 特別支援教育費	13,175,062	13,603,314	△ 428,252	
	7 社会教育費	2,546,195	2,147,266	398,929	
	8 保健体育費	4,288,452	1,400,403	2,888,049	
11 災害復旧費	4 県立学校施設災害復旧費	100,000	100,000	0	
教育委員会 計		124,667,135	119,485,791	5,181,344 (+4.3%)	
	うち事業費	構成比	(18.3%)	(20.3%)	(△6.0%)
		金額	22,845,494	24,313,238	△ 1,467,744
	うち人件費	構成比	(81.7%)	(79.7%)	(+7.0%)
		金額	101,821,641	95,172,553	6,649,088

令和8年度当初予算案の概要(教育委員会関係)

(単位:千円)

事業名	8年度 当初予算案	7年度 当初予算額	事業概要	所管課
1 遠隔教育システム構築事業	58,890	62,237	どの地域においても生徒の可能性を最大限に伸ばし、個に応じた多様できめ細かな高校教育を提供するため、遠隔授業等を実施する。 【新】遠隔教育配信センター(大分上野丘高校内)からの遠隔授業の拡大 R7開始4校:臼杵、佐伯鶴城、日田、宇佐(理系の2・3年生対象) R8開始8校:高田、国東、杵築、別府鶴見丘、竹田、玖珠美山、中津南、安心院(理系の2年生対象) 科目:2年生(数学、英語)、3年生(数学、英語、物理、化学) 【新】文系生徒への遠隔授業拡大に向けた配信室の基本設計の実施(8室) ・大学受験向けの特別授業・オンデマンド動画の配信 対象:全県立普通科校の2・3年生(文系・理系) 科目:数学、英語、物理、化学 特別授業:長期休業中に双方向型で実施 オンデマンド動画:2~3学期に過去問解説を配信 【新】基本的なつまづき克服に向けた弱点補強動画の配信 対象:全県立高校1・2年生(産業教育系含む) 科目:数学、英語	教育DX推進課
特				
2 県立高校未来共創事業	47,839	0	社会に求められる人材の育成と魅力・特色ある学校づくりを図るため、地域との連携強化に向けた取組等を推進する。 ・地域との連携・協働の核となる学校運営協議会の設置拡大(9校→28校) ・地域と連携した探究学習の企画等を行うコーディネーターの配置(5校) ・市町村が行う全国募集実施校における生徒寮整備への助成 補助率 1/2 限度額 1,000万円 など	高校教育課
3 語学指導外国青年招致事業	160,041	143,488	生徒の英語力向上や国際理解を促進するため、外国語指導助手(ALT)を県立学校に配置する。 【新】ALT配置数の拡充(26人→31人)	高校教育課
4 未来を創る学力向上支援事業	81,604	73,861	小・中学校での学力向上を図るため、教員の指導力向上に取り組むとともに、先端技術を活用した授業や学力定着状況調査(小5及び中2)を実施する。 【新】AIアプリを活用した英語力の育成 など	義務教育課
5 おおいグローバルリーダーズ育成事業	50,040	51,176	グローバル人材を育成するため、小中高一貫した人材育成推進モデルを構築するとともに、オンライン等で世界に触れる機会を創出する。 ・スタンフォード大学など国内外の大学と連携したオンライン講座等の実施 ・海外姉妹校等との交流に必要な渡航費等の支援の拡充(3校→6校) など	高校教育課
特				
6 未来を拓くキャリア教育推進事業	7,178	0	中学生の社会参画意識を醸成し、勤労観・職業観を形成するため、企業による職業の社会的役割や求められる資質・能力に関する出前講座を実施する。(18回)	義務教育課
7 教員確保対策事業	18,345	12,728	教員を安定的に確保するため、SNSや職場体験等を通じた教職の魅力発信に取り組むとともに、県外での教員採用試験を実施する。 ・PR動画の制作やWeb広告等による情報発信 【特】教員採用試験を受験した大学生に対する有給インターンシップの実施 など	教育人事課
8 教員業務サポートスタッフ等派遣事業	558,624	516,107	学校教育活動の充実と教員の負担軽減を図るため、事務作業を支援するスクールサポートスタッフ(SSS)及びきめ細かな指導を行う学習指導員を配置する。 【特】大規模校にSSSを配置する市町村への助成の拡充 補助対象 1人/校→2人/校 68人分 補助率 3/5(国1/5 県2/5)→2/3(国2/9 県4/9) ・大規模校以外のSSSを配置する市町村への助成 補助対象 1人/校 166人分 補助率 3/5(国1/5 県2/5) など	教育人事課
9 スクールカウンセラー活用事業	261,724	248,964	児童生徒や保護者の悩み等に対応するため、専門的な知識・経験を有するスクールカウンセラー(SC)を小・中・高等学校・特別支援学校に配置する。(110人) 【特】県立高校のSC配置時間の延長(4時間/日→6時間/日) など	学校安全・安心支援課
10 特別支援教育振興事業	18,716	13,433	特別支援学校の教育の充実を図るため、教員の指導力を向上させるとともに、医療的ケア児への支援体制を充実する。 【特】訪問看護師による医療的ケア児の送迎支援(30回/年) 【特】居住地の小・中学校との交流促進 など	特別支援教育課
特				
11 運動部活動地域展開推進事業	150,485	0	教員の部活動指導の負担軽減と経験者による指導の充実を図るため、部活動指導員を配置するとともに、市町村と連携し運動部活動の地域展開等に取り組む。 ・部活動指導員の配置 173人(公立中学校149人 県立高校24人) ・コーディネーターを活用し地域展開に取り組む市町村への助成 など	体育保健課
特				
12 文化部活動地域展開推進事業	24,598	0	教員の部活動指導の負担軽減と経験者による指導の充実を図るため、部活動指導員を配置するとともに、市町村と連携し文化部活動の地域展開等に取り組む。 ・部活動指導員の配置 39人(公立中学校28人 県立高校11人) ・コーディネーターを活用し地域展開に取り組む市町村への助成 など	文化課
13 県立学校施設整備事業	4,354,067	5,844,196	教育環境の改善を図るため、老朽化した校舎等の大規模改修など県立学校の施設や設備の整備を行う。 ・第三次特別支援計画に基づく大分支援学校や別府支援学校の施設整備 ・第1体育館の空調設備整備(令和8年度までに全校完了) 【新】第2体育館や柔剣道場等の空調設備整備 など 〔債務負担行為 824,448千円〕	教育財務課

	事業名	8年度 当初予算案	7年度 当初予算額	事業概要	所管課
14	新 市町村立学校給食費無償化事業	2,756,562	0	保護者の経済的負担を軽減するため、小学校の給食費無償化に取り組む市町村に対し助成する。 ・補助限度額 5,200円/月・人(国1/2 県1/2)	体育保健課
15	県立学校給食費無償化事業	47,745	37,961	保護者の経済的負担を軽減するため、給食を実施する県立学校の給食費を無償化する。 ・特別支援学校、定時制高校、盲学校、聾学校、豊府中学校及び学びヶ丘中学校	体育保健課
16	県立高等学校就学支援事業	2,322,453	1,942,536	保護者の教育費負担を軽減し、教育の機会均等を図るため、授業料を無償化する。 ・支援額 9,900円/月・人(国3/4 県1/4)	教育財務課
17	埋蔵文化財企画展開催事業	12,377	2,094	大友宗麟生誕500周年(令和12年)に向けた機運を醸成するため、大友宗麟ゆかりの市(大分市、臼杵市、津久見市)と連携し、埋蔵文化財センターを拠点とした企画展等を実施する。 【新】南蛮文化の影響を受けた文化財を展示する企画展の開催 【新】大友宗麟ゆかりの市と連携した歴史ガイドの育成 など	文化課

※ 新 は「新規事業」 特 は「新しいおおいたビジョン加速事業」

第19号議案 大分県使用料及び手数料条例の一部改正について

1-1 改正の背景

- ・使用料及び手数料は特定のサービスを受ける者がその受益に応じて負担すべきもの（受益者負担の原則）
- ・昨今の人件費・物価上昇に伴い、サービス提供に必要な経費は増加傾向であることから、全使用料・手数料を対象に一斉検証を実施

1-2 検証の内容と結果

- ・施設の維持管理費や事務に要する経費について、人件費や物価の上昇に伴う増加経費等を試算（国の標準令等に準拠するものを除く※）
※ 県立高校の授業料や入学料等を含む
→試算の結果、現行単価を上回るもののうち、九州各県で統一単価を設定している手数料 ※ を除いた、411件を増改定する。
※ 教育職員免許状関係
併せて、障がい者や母子・父子家庭の者などの福祉施設利用料は無料とするなど一定の配慮も行う。
- ・単価の伸び率(平均値) 使用料+6.7%、手数料+7.2%〔人件費+9.3% (R3→7)、消費者物価指数+6.9% (R3→6)〕
※平均伸び率は人件費や物価、光熱水費の伸びと同等〔光熱水費+5.5% (R3→6)〕

1-3 主な改正内容(教育委員会関係)

影響額（教育委員会関係分） 2,352千円

事務名称	単位	単価（円）		改定額（円）	改定率	影響額（千円）	
		改定前	改定後				
						1,395	
武道スポーツセンター	センター使用料	12時間	134,000	138,000	4,000	3.0%	68
	トレーニングルーム使用料	人/回	360	370	10	2.8%	222
						342	
フェンシング場	アマチュアスポーツに使用する場合	午前	2,100	2,340	240	11.4%	116
							193
歴史博物館	常設展観覧料（一般）	人/回	310	340	30	9.7%	170
							413
香々地青少年の家	宿泊料（県内利用者・高校生）	人/泊	380	420	40	10.5%	160
九重青少年の家							
県立高等学校	照明設備使用料（体育館）	一時間	760	800	40	5.3%	2
県立特別支援学校	照明設備使用料（体育館）	一時間	310	320	10	3.2%	7

2 事務の新設

○県立学校の体育館空調設備設置に伴い、学外の体育館利用者が使用する場合の使用料を新設

【単価設定の考え方】

県立高校、特別支援学校の空調設備に係る電気代等実績から時間当たり単価を算出し、**1時間当たり高等学校で2,260円、特別支援学校では1,120円を新設**

3 施行日

令和8年4月1日

- 令和7年度国補正予算にて、国の「高校教育改革に関する基本方針（グランドデザイン）」に沿った緊要性のある取組について、都道府県に造成する基金により先行的に支援することが示されたところ。
- 国の高等学校等教育改革促進事業費補助金を活用し、高校教育改革を推進し、新時代を担う人材を育成するため、改革を先導する拠点を創出することを目的とした大分県高等学校等教育改革促進基金を設置する。

基金について

➤ 基金の原資となる補助金（国補正予算額 2,950億円）

- (1) 基盤的支援に係る補助金
 - ・ 3類型に応じた経費：最大20,000千円/都道府県
 - ・ 都道府県事務費：最大40,000千円/都道府県
- (2) 抜本的改革支援に係る補助金
 - ・ 3類型に応じた高校教育改革を先導するパイロットケースを創出するための補助金

➤ スケジュール

- R8. 1.27 基盤的支援に係る交付内定（60,000千円）
- 2.13 国『高校教育改革に関する基本方針（グランドデザイン）』公表
 →県は令和8年度中に『高等学校教育改革実行計画』を策定
- ➔ **3月上旬 基盤的支援に係る交付決定**
 ※基金造成に係る経費60,000千円を2月補正予算において追加提案予定
- ➔ **5月中旬 抜本的改革支援に係る公募申請**

【3類型の概要】

アドバンスト・エッセンシャルワーカー等 育成支援

- 地域産業や社会・生活基盤を支える分野において、新技術を活用し、生産性の向上・高付加価値化の実現が求められている。
- 技術革新のスピードが加速する時代に適した課題解決能力の獲得に向け、**探究的・実践的な学びの積み重ねや深まりのある学び**を実現する。

理数系人材育成支援

- 未来成長分野においては、理系高等教育への進学者の割合の増加、高等教育での実践的な教育が求められている。
- 先進的な新たな知を生み出す力を育成するため、**理数的素養を身に付けつつ**、自ら問いを立て、解決する研究を行う高等教育を見据えた**文理融合の学び**を実現する。

多様な学習ニーズに対応した 教育機会の確保

- 少子化への対応においては、生徒の地理的アクセスの確保を図ることに留意しつつ、多様な人間関係の中で得られる学びを踏まえれば、**一定の生徒数の規模を確保した学びを提供することが必要**。
- 人口減少地域に、魅力ある学びの選択肢を増やすため、**地域の教育資源を活かした学び**や**遠隔授業を活用した学び**の提供を実現する。

上記類型に応じた改革先導拠点を設定（3拠点程度）、取組・成果を域内の高校に普及する

✓ 取組例：学科・コースの再編、域内の教育環境向上（遠隔教育等）、学術機関・地域・産業界と連携した外部人材の登用